

# 健康案内

## 検診

40歳以上の4月から7月生まれのの方に

### 成人健康診査受診券をお送りします

次の方には、誕生日に応じて、年3回に分けて受診券をお送りします。受診の際には受診券が必要です。

- 町田市国民健康保険に加入の40歳から74歳の方
- 町田市民で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
- 40歳以上の生活保護受給中の方

5月中旬から下旬にかけて受診券をお送りする方 (受診期間は5月下旬から9月です)
40歳以上の町田市国民健康保険加入者・後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方・生活保護受給中の方
●4月～7月生まれの方(昭和9年5月～7月生まれの方を除く)
●昭和9年10月～12月生まれの方

※昭和9年5月～7月生まれの方は7月下旬から8月上旬にかけて送付します(受診期間8月～12月)

なお、4月2日以降に町田市国民健康保険に加入した

方、及び町田市に転入して後期高齢者医療被保険者証を取得した方には受診券を送付していません。保険年金課へお問い合わせ下さい。

40歳から74歳の社会保険・国保組合等に加入の方は、加入している医療保険で健診を行いますので、こちらにお問い合わせ下さい。

30(40歳以上の生活保護受給中の方)健康課(☎725・5178)

### 大腸がん検診

この検診は町田市医師会の協力で実施するものです。

対40歳以上の市民で勤務先等で検診の機会のない方(1年に1回受けられます)

検診期間 5月11日(月)～6月12日(金)

検診時間 各医療機関の一般診療時間内

場町田市医師会加入の大腸がん検診実施医療機関(医療機関の名簿は町田市コールセンター(☎724・5656)にお問い合わせ下さい)

検診内容 問診、免疫学的便潜血検査(2日法)2日分の便を採取する検査です

受診方法 直接医療機関へ申し込み  
※検診日時が決められている医療機関がありますので、確認のうえ受診して下さい。  
費 800円(受診する際に医療機関に現金でお支払い下さい)

【非負担者について】  
次の方は無料になります。

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方▽高齢受給者証

をお持ちの方▽市民税非課税世帯の方▽生活保護受給世帯の方▽中国残留邦人等の支援給付者

### 妊婦歯科健康診査

対妊娠16週～27週の初妊婦  
※27週を超えた方は健康課に直接お問い合わせ下さい。

日 6月2日(火)午後1時～2時10分受付(所要時間約1時間)

場 健康福祉会館

内 歯科健康診査・歯科相談、正しい歯の磨き方など

定 15人(申し込み順)  
申 電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。

問 健康課(☎725・5414)

## お知らせ

### 募集

町田でみフェスタ2009

### 実行委員

フェスタでは、市内でこみ減量、リサイクル活動をしている市民・団体による活動の紹介・展示、リサイクル商品の販売、フリーマーケット等を行います。開催は10月4日(日)の予定で、それに向け、実行委員(市民・学生・団体)として運営に参加していただける方を募集します。

なお、第一回実行委員会は5月21日(木)に町田リサイ

クル文化センターで開催します。  
申 電話でこみ減量課(☎797・0530)へ。

### 安野光雅展

エデュケーター  
(鑑賞指導員)

町田市民文学館で7月25日から行われる「安野光雅展」の期間中、児童や市民の方に対して鑑賞指導などを行うボランティアスタッフを募集します。

対 市内在住で、説明会および2回の講習会に出席できる18歳以上の方

日 説明会 6月10日(水)午後2時～3時30分▽講習会 1回目:6月24日(水)か28日(日)、2回目:7月1日(水)か5日(日)、いずれも午後1時30分～4時

場 町田市民文学館  
内 説明会 活動内容説明▽講習会 指導員心得・展示についてほか  
※講習会修了者に認定証発行予定。  
定 100人(説明会、申し込み順)  
申 直接または電話で町田市民文学館(☎739・3420)へ。  
※講習会の申し込みは、説明会参加時に受付を開始します。

## ご案内

### 受講生募集

まちだ市民大学HATS「まちだの福祉」公開講座

「認知症サポーター養成講座もつと知ろう」認知症「あたかい地域の輪」  
認知症の方と接するときの心がまえやコツを学びます。受講された方には、認知症サポーターのシンボル「オレンジリング」を差し上げます。

対 市内在住、在勤、在学の方  
日 5月30日(土)午前10時～正午  
場 市役所森野分庁舎4階会議室  
講 キャラバン・メイト 菅原一憲氏  
定 40人(申し込み順)  
申 5月11日正午～21日に電話

で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。  
問 まちだ市民大学HATS(☎729・1195)

### 公共汚水ますの点検に伺います

市では、下水道管理区域内の公共汚水ます、及び本管に至る取付管(市の管理部分)の汚水の流れを点検し、詰まり等の発生を防止しています。

身分証明書を携行し腕章をつけた市委託業者が、宅地内にある公共汚水ますの点検に伺います。ご協力をお願いします。

この調査で皆さんに費用を請求することは一切ありません。

点検区域 原町四丁目全域▽鶴間一丁目、二丁目、三丁目、219、220、233、239、297、346、348、350、351、356、579、583、685、687、693、785、968、1148、1490、1495、1774、1838、1868、1885、1887、1888▽小川1527、1530、1546、1549、1553、1556、1568、1569、1573、1575、1577、1578、1595、1601(一部)、1605

点検期間 5月13日～7月20日(日曜日、祝日を除く)  
点検時間 午前8時30分～午後5時  
問 工務課(☎720・1822)

軽自動車税  
減免制度  
障がいをお持ちの方(障がいの区分や等級などに基準あり)、またはその方と生計を同じくする(同世帯)の方が所有(登録)し、障がい者自身が使用、またはその障がい者のために使用する軽自動車等は、申請により軽自動車税が減免されます。ただし、普通自動車、軽自動車、二輪車を含むすべての自動車と原動機付自転車のうち、障がいをお持ちの方一人に対して一台に限られます。

申請には①平成21年度軽自動車税納税通知書(納付しないで下さい)②身体障害者手帳等③運転免許証④印鑑をお持ちになり、6月1日までに市民税課へおいで下さい。

また、法人等が福祉事業に専用する車両や車検証に身体障がい者輸送用等と記載されている車両、中国残留邦人の方が所有する車両等についても減免となる場合がありますので、お問い合わせ下さい。

なお、軽自動車税を納付済みの場合、または申請期限(6月1日)を過ぎた場合は減免を受けられません。

問 市民税課(☎724・2113)

公共下水道の接続について  
利用可能になる地域 野津田町、木曾西一丁目、鶴間の一部地域  
供用開始時期 5月21日(木)から

※利用可能になる区域の建物所有者の方には、戸別訪問(または郵送)で切り替え工事のパンフレット・指定工事店名簿を配布します。

【図面の縦覧について】  
縦覧期間 5月12日(火)～20日(水)  
縦覧場所 業務課(成瀬クリーンセンター内)

【切替工事の期間について】  
くみ取り便所 3年以内  
浄化槽 遅滞なく(1年以内)  
※切替工事は必ず町田市指定工事店で行います。

【貸付金制度について】  
切替工事に対する費用の一部をお貸しする貸付金制度がありますのでご利用下さい。  
問 業務課(☎720・1833)

## お知らせ

市では、障がい者就労・生活支援事業の更なる充実を図るために、センターを2か所体制とし、次の法人が4月か

ら運営を行うことになりました。  
○「りんく」、☎728・3161、運営団体:社会福祉法人つるかわ学園 〓主に身体・知的・発達障がいの方の相談を受付  
○「Let's(レッツ)」、☎728・3162、運営団体:社会福祉法人富士福祉会 〓主に精神障がいの方の相談を受付

場所は共に、せりがや会館(原町4-24-6 1階)

です。なお、相談ご希望の方は電話予約が必要です。